

# 情報提供に関する国の取組

原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム  
平成27年1月7日

## 「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」の運営

廃炉・汚染水に関する情報発信を強化するため、経産省ホームページに「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」を開設(平成26年9月16日)。廃炉・汚染水対策の進捗に応じて、随時更新・拡充中。

### 【サイト内の構成】

- 主な汚染水対策の進捗状況
- 3つの基本方針  
「取り除く」「近づけない」「漏らさない」
- 汚染水対策
- 廃炉に向けたロードマップ
- よくある質問Q&A
- 中長期ロードマップ進捗状況(概要版)
- **【追加】事故当初と現在の比較**

### ＜事故当初と現在の比較＞

#### ■ 3号機上部のガレキ撤去



建屋上部ガレキ撤去前の状況



建屋上部ガレキ撤去後の状況



＜トップページからのアクセス方法＞

文字サイズ変更 小 中 大

サイト内検索 検索 > 拡張検索



上記以外が表示されている場合は、左右の矢印を使いながら、廃炉・汚染水対策のバナーをクリック

### (1)「放射線等に関する指導資料(福島県教育委員会)」への反映

平成27年度より使用予定の第4版に、廃炉・汚染水対策に関する内容を追記予定。



掲載イメージ

### (2) 地元住民の方々への情報提供

・昨年11月21日、飯坂方部小中学校PTA連絡協議会主催のセミナーにて講演を実施。

#### 【主な感想】

- ・福島第一原発の現状や課題、対策の進捗状況について理解できた。
- ・報道で接する情報やイメージと実態はずいぶん違うと感じた。

今後、ご要望に応じて、廃炉・汚染水対策に関する住民説明会を開催するなど、きめ細やかな情報提供を行う。

・『「福島第一原子力発電所」の現状と廃炉に向けた取り組み』(分かりやすい資料)の各自治体への配布を実施。

#### 報道例① 海洋モニタリング

「本紙調査でセシウム検出 福島第一 海洋汚染収束せず」(H26 12/1)

「『不検出』実際は汚染 詳細分析 7割からセシウム」(H26 12/5)

#### 【事実関係】

- ・12月1日付記事は、東京電力が福島第一原発の港湾周辺で、「精度の低い測定をしながら、『検出せず』を強調」と指摘。
- ・本報道を受け、原子力規制委員会は、「当該記事の内容は、読者の方に誤解を生ずるおそれがありますので、事実関係を説明します。」として、以下のとおり海洋モニタリングの実施体制を説明している。

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所港湾外の周辺海域においては、「総合モニタリング計画」に基づき海洋モニタリングを実施している。
- 「総合モニタリング計画」に基づいて東京電力株式会社が行っている福島第一原発「近傍」の海水のモニタリングは、放射性物質の漏出の監視を目的とした迅速性を重視するための日常分析と、環境中に放出された放射性物質の拡散、沈着、移動・移行の状況の把握のための詳細分析の2種類を行っている。」
- 日常分析は毎日実施しており、検出下限値は1Bq/Lに設定している。
- 詳細分析は週1回実施しており、検出下限値は0.001Bq/Lに設定している。  
(原子力規制委員会ホームページ：<http://www.nsr.go.jp/news/26/12/1203.html>)

### ③ 廃炉・汚染水対策をめぐる事実関係(2)

- ・なお、(一社)日本報道検証機構は、本記事について、以下のとおり記事の骨格部分に誤りがあると評価している。

記事では、「東電は原子力規制委員会が定めた基準に沿って海水のモニタリングをしているが、日々の公表資料は『検出せず』の記述が並ぶ。計測時間はわずか十七分ほどで、一ベクレル前後の汚染はほとんど見逃すような精度しかない」と指摘。記事の後半でも「かつての高い汚染時なら、精度が低くても捕捉できたが、現在のレベルなら、やり方を変えないと信頼できるデータは出ない。汚染が分からないようにしているのではないかとの疑念を招きかねない」などと、低精度測定しか行っていないかのように報じていた。

GoHoo(日本報道検証機構運営)より引用

- ・その後、5日付記事において続報を掲載し、東京電力が詳細分析を実施していることに言及しつつ、「虚偽の公表とは言えないが、汚染は続いていないかのような誤解を与えかねない」とした。
- ・モニタリングの結果は、放射性物質は検出されないか、検出されても法令で定める基準や世界保健機関(WHO)のガイドラインよりも格段に小さな値。

注)記事中のセシウム濃度:北放水口付近・・・1.29Bq/L(2014年3月24日採取)

南放水口付近・・・0.85Bq/L(2014年9月1日採取)

#### 【参考】

(単位:ベクレル/リットル)

	セシウム134	セシウム137	ストロンチウム90	トリチウム
法令告示濃度(※)	60	90	30	60,000
WHO飲料水 水質ガイドライン	10	10	10	10,000

(※)法令告示濃度:その濃度の水を1年間毎日2リットル飲み続けた場合に、被ばく量が1ミリシーベルトとなる濃度

#### 報道例② トレンチ止水

「コンクリでトレンチ封鎖 東電計画 汚染水の除去断念」(H26 11/22)

#### 【事実関係】

- ・トレンチ(海側にある地下トンネル)には、高濃度の汚染水が滞留しているため、万が一、漏えいが生じた場合のリスクを考慮し、これまで高濃度汚染水の除去に向けた取り組みを進めてきた。
- ・東京電力は、当初、建屋とトレンチの接続部の止水工事を行ったが、原子力規制委員会の検討会における議論も踏まえ、昨年11月25日からトレンチの充填を開始した。
- ・トレンチ内の汚染水を抜きながら、グラウト(コンクリート)を充填し閉塞する工法であり、昨年12月18日に2号機トレンチ内の汚染水を除去し、地下トンネル部の充填作業を完了。
- ・なお、当初のトレンチ内の高濃度汚染水を建屋との接続部で凍らせて止水する取組(「氷の壁」)は、トレンチ内の「水そのもの」を凍結させる工法であり、「地中の水分」を凍らせて遮水壁を構築する凍土壁とは基本的に異なる対策である。

### 報道例③ 燃料取り出し

「福島第一燃料の取り出しに遅れ 東電・国が計画変更へ」(H26 10/30)

#### 【事実関係】

- ・現在の中長期ロードマップでは、1号機・2号機の使用済燃料プール内の燃料や燃料デブリの取り出しについて、本年度上半期までに、複数のプランを検討し、プランの絞り込みや取り出し計画を選択することとしている。
- ・これを踏まえ、昨年10月30日に行われた廃炉・汚染水対策チーム事務局会議(第11回)にて、燃料や燃料デブリ取り出し計画の選択について東京電力から報告を受け、決定した。
- ・中長期ロードマップでは、初号機における燃料デブリ取り出し開始を2021年12月までに行うことを目標としているが、現時点において、政府としてスケジュールの決定をしたものではない。

# (参考)福島第一原発1号機・2号機の燃料・燃料デブリ取り出し計画について

号機	プラン	概要
1号機	<del>①</del>	<del>既存の建屋カバー設備の改造後に燃料を取り出し、その後コンテナを再設置し燃料デブリを取り出す</del>
	<del>②</del>	<del>既存建屋の上にコンテナを設置し、同一架構で燃料・燃料デブリを取り出す</del>
	②'	燃料取出しに特化した架構を設置し燃料を取り出し、その後コンテナを再設置し燃料デブリを取り出す
	<del>③</del>	<del>建屋周囲にコンテナ設置 (本格コンテナ)</del>
2号機	<del>①</del>	<del>建屋を除染し既存設備を復旧した上で、燃料と燃料デブリを取り出す</del>
	②	既存建屋の上にコンテナを設置し、同一架構で燃料・燃料デブリを取り出す
	②'	燃料取出しに特化した架構を設置し燃料を取り出し、その後コンテナを再設置し燃料デブリを取り出す
	<del>③</del>	<del>建屋周囲にコンテナ設置 (本格コンテナ)</del>

⇒ 他のプランと比べ、作業員被ばく量が多く、工期が長い

⇒ ②'より燃料取出し開始が遅い。  
⇒ 燃料デブリ取出しも計画未定のため手戻りリスクあり

⇒ **採用**

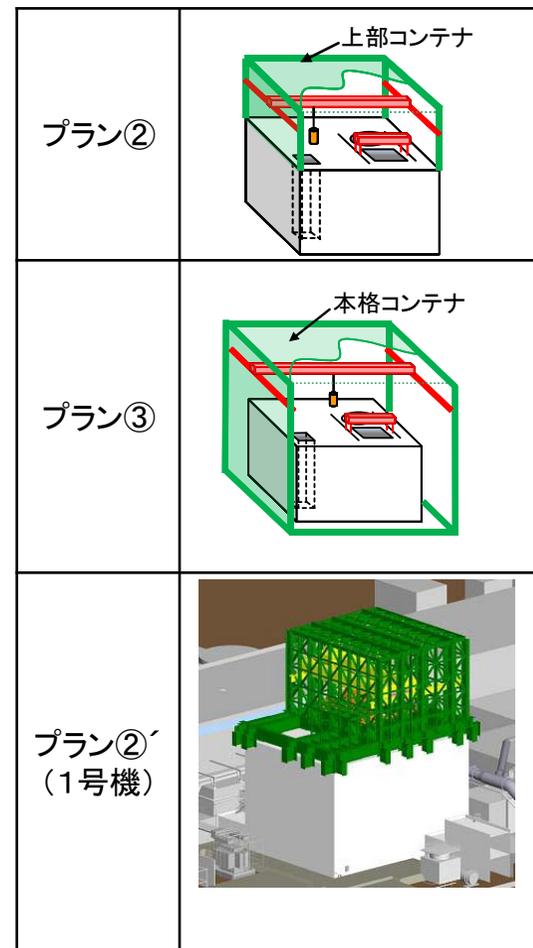
⇒ 成立するが工期が長い

⇒ 除染困難なため既存設備の復旧は不成立

⇒ **いずれも技術的に成立。先行工事の期間中、工程に影響のない範囲で両案を継続検討。なお、原子炉建屋の流用可能性も含め検討。(2016年に判断)**

⇒ 成立するが工期が長い

(参考) コンテナのイメージ



(参考)3号機(ガレキ撤去中)の燃料・燃料デブリ取り出し計画は、来年度上半期までに決定することとされている。

燃料取り出し開始: 2015年度上半期

燃料デブリ取り出し開始: 2021年下半期(上部コンテナの場合)、2023年度下半期(本格コンテナの場合)

### 海外専門家との会合等を通じた情報発信

○IAEA(国際原子力機関)/UNESCO(国際連合教育科学文化機関)技術会合【H26 9/8～10】

⇒ 2014年9月にウィーンのIAEA本部で開催され、汚染水処理対策委員会の専門家等がパネリストとして参加。IAEA事務局により技術会合の結果概要が取りまとめられ、この内容はIAEAホームページにも掲載。(2014年12月9日掲載)

＜結果概要(抜粋)＞福島評議会事務局仮訳

- 日本の甚大な努力が、現場を比較的安定的な状況に導き、維持することに寄与していることについて認識を共有。
- 凍土壁、地下水バイパス、サブドレン、フェーシング、海側遮水壁、ALPSといった、建屋への地下水流入を抑制する重層的な対策や、汚染水処理のための複数の対策は適切なものである。
- 処理後も残るトリチウム水の扱いについても、様々な選択肢が検討されており、目下いくつかの選択肢について、実現可能性についてのより詳細な検討がなされている。
- 地下水バイパス等の対策を決定する過程で、漁業者や地元住民といった利害関係者に対する努力がなされており、くみ上げ水の排水については、東京電力が、放射性核種ごとに極めて低い運用目標値を設定している。
- 評価、計画、プログラムに関する国民の信頼を構築するための継続的な努力が、透明性のあるコミュニケーション、科学的な根拠に基づく分析、徹底した測定の実施、進捗の点検を通じてなされることが必要である。
- IAEAは、福島第一原発における日本政府の取組に関して、以下の支援を行うことが考えられる。
  - I. 海外の専門家による、地下水解析モデルの評価のための現地調査
  - II. 地下水問題全般を扱ったワークショップ・セミナーの開催

IAEAホームページ：[http://www-naweb.iaea.org/napc/ih/documents/other/Meeting\\_Summary\\_%20Final.pdf](http://www-naweb.iaea.org/napc/ih/documents/other/Meeting_Summary_%20Final.pdf)

○IAEA主催のワークショップへの講師派遣【H26 12/15～19】

- 汚染水処理対策委員会米田委員より、福島第一原発における汚染水問題への取組に関して講義を実施。

○IAEAの海洋モニタリング専門家による海水分析報告【H26 11/4】

- IAEAモナコ海洋環境研究所の海洋モニタリングの専門家が昨年9月に採取した福島第一原発近傍海域の海水について、分析結果を報告。日本を含む15ヶ国30ヶ所の分析機関の測定結果を比較のうえ、日本の分析機関の技能試験の結果は良好であると評価した。



海水サンプリング採取の様子(原子力規制委員会HP)

### 1. 輸入規制の緩和に向けた取組等

#### ○韓国の水産物輸入規制の緩和に向けた取組

➤ 韓国による日本産食品に対する輸入規制に関し、政府間協議を継続中。

【現地調査の実施】(H26 12/15～19)

研究機関、消費者団、行政から構成される「専門家委員会」の委員が来日し、現地調査を実施。日本側からは水産物の放射性物質や海水・海底土モニタリング、汚染水対策の現状等について説明を行った。

<主な視察先>

試験操業やスクリーニング検査の様子、福島第一原発構内、等

<日本側対応者>

水産庁、外務省、資源エネルギー庁、原子力規制庁、消費者庁、東京電力株式会社、地方自治体及び関係団体の関係者

### 2. 国際会議・展示会を活用した県産品のPR

#### ○OIEC年次総会東京大会【H26 11/4～15】

場所:東京国際フォーラム

内容:11/10、14のレセプションパーティーの銘酒コーナーで、福島県、岩手県、宮城県の地酒を提供(計22種のうち、福島の酒10種)。



#### ○新価値創造展2014 産業交流展2014【H26 11/19～21】

場所:東京ビッグサイト

内容:両展示会で福島県ブースを設け、観光PRチラシ配布・ポスター掲示、工芸品の展示、ビデオ放映等を実施。



### 【基本的な考え方】

透明かつ迅速に行うことはもとより、

1. 事象の概要だけでなく、原因や影響、全体の廃炉作業での位置づけなど、事象の意味合いをご理解頂ける形で
2. 問題の程度・度合いについて、客観的な指標などと比較・評価いただける形で
3. 起きた事象の報告だけでなく、それに対する対処対応策も併せて
4. 文字だけでなく、イラストや画像等を活用した分かりやすい形で
5. ホームページだけでなく、インターネットを利用されない方々にも身近なメディアを通じて地元の皆さまへの情報提供・コミュニケーションを行うよう努めていきます。

### 【正確な情報の積極的な発信】

誤解を招く報道等については、正確な情報を積極的に周知していきます。